

---

---

## 元利払の取まとめ

---

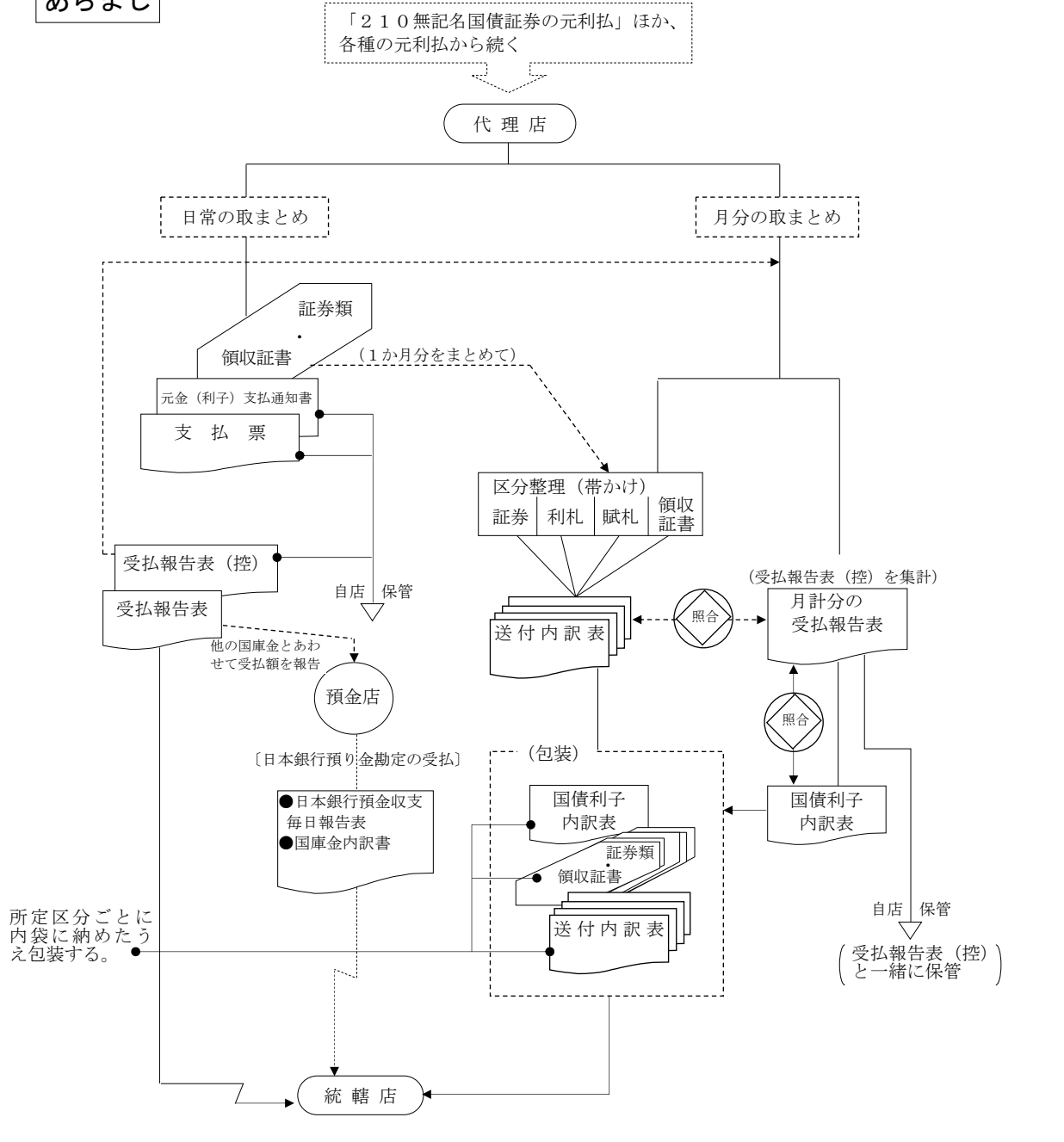
---

代理店における元利払の取まとめ事務には、①代理店が取扱った国債元利払資金を統轄店との間で決済するため、元利金の受払額を1日分ごとに取まとめて統轄店に報告する事務と、②資金決済が行われた支払済の証券・利賦札および領収証書を1月分ごとに整理して統轄店に送付する事務とがある。

この手続では、①の事務を「日常の取まとめ」、②の事務を「月分の取まとめ」として区分し、それぞれに必要な取扱要領を定めている。

⇒ 記名国債証券の買上償還の取まとめ・特殊事例752参照

あらし



- 支払票・元金(利子)支払通知書などにより、日々受払報告表を作成し、統轄店へ日本銀行業務オンラインにより送付するとともに、受払額を自行庫で定めた方法により預金店へ報告する。なお、受払額は、預金店における日本銀行預り金勘定を通じて統轄店と決済される。
- 支払済の証券類・領収証書は自店で保管しておき、支払月分ごとに取まとめて統轄店へ送付する。